

これまでの宮崎市の取組

H12：災害弱者情報管理事業開始（手上げ方式による名簿登録 主に「火災」を想定したもの）

H17 台風第14号（人的被害：軽傷者 10名 住家被害：床上浸水 3,053件）

H18：災害時要援護者情報管理事業開始（手上げ方式）自治会、民生委員等への名簿情報提供開始

H22：「宮崎市災害時要援護者避難支援プラン」策定 地域の避難支援体制の構築推進
これまでの「見守り活動」をいかした活動の推進

H25 災害対策基本法改正（避難行動要支援者名簿作成の義務化）

H26：「宮崎市要配慮者避難支援プラン」策定

H27.3：「宮崎市避難行動要支援者名簿に関する条例」制定

（名簿情報の提供について拒否の意思表示がなければ同意とみなす）

H27：「避難行動要支援者名簿」作成 及び 地域へ名簿の提供開始
地域による「個別避難支援計画書」の作成推進

【R4.3月末現在】※名簿登載者 10,171人 個別避難支援計画作成済2,193（31.74%）

R3 災害対策基本法改正（個別避難計画作成の努力義務化）**R4：【福祉防災係】新設**

要配慮者及び避難行動要支援者の対策をさらに推進していくための体制強化

（個別避難計画、避難行動要支援者名簿、福祉避難所）

個別避難計画の作成に向けてみえてきた課題

- ① **福祉専門職と地域の避難支援等関係者との連携をどのように構築するか。**
 - ・地域の避難支援体制構築の取組に福祉専門職（ケアマネジャー等）が関わってきていない。
 - ・福祉専門職は、どのように地域とつながればいいのか分からない。
 - ・地域の避難支援等関係者に、新たな取組を始めるのではなく、これまでの取組のバージョンアップであることを理解してもらうことが必要。
 - ・福祉専門職が作成した「個別避難計画」をどのように地域と共有し、どういかすか。

⇒ **モデル地区による「個別避難計画」を活用した共助のあり方の検討（検証委員会の開催）**
- ② **実効性のある避難支援の為に必要なことはなにか。**
 - ・「個別避難計画を作ること、完成させること」が目的ではない。
 - ・「行政が考える避難支援に必要な情報」と「支援者が考える避難支援に必要な情報」に差はないか。

⇒ **実効性のある個別避難計画作成の様式の検討**

⇒ **モデル地区による「個別避難計画」を活用した共助のあり方の検討（検証委員会の開催）**
- ③ **関係部局をどのように巻き込んでいくか。**
(「他人事」でなく「我が事」として考えるために出来る事はなにか)

⇒ **庁内関係部局及び庁外関係機関との連携強化**
(「宮崎市要配慮者避難支援プラン」改定のための担当者会議、策定委員会での共通理解の促進と連携強化)

モデル地区による「個別避難計画」を活用した共助のあり方の検討

○都市部である檜地域と、海岸部で昨年度に土砂災害にあった青島地域の2地区をモデル地区とし、福祉専門職が作成した「個別避難計画」を活用した共助のあり方について地域の避難支援等関係者を構成員とする検証委員会を開催。検証委員会は3回実施し、それぞれの地域の実情に合わせた協議を行った。

- ・第1回(8月開催) : 制度の概要説明 モデル事業の目的、概要の説明
- ・第2回(11月開催) : 福祉専門職が作成した「個別避難計画」を活用して、実際の避難支援や避難支援体制に関する協議
- ・第3回(2月開催) : これまでの振り返りと避難支援体制構築のフロー(モデル版)の確認。

【検証委員会構成】

自治会、民生委員児童委員、地元消防団、地区社会福祉協議会、地域包括支援センター
市社会福祉協議会、地域自治区事務所職員(行政)



モデル地区による「個別避難計画」を活用した共助のあり方の検討

個別避難計画作成モデル事業 (2地区) 【福祉専門職 (5事業所) アンケート結果】

【個別避難計画作成について】

- 作成時間 ・ 1～2時間 (2事業所) ・ 2～3時間 (3事業所)
- 作成に関して困難だったこと
 - ・ 個別避難計画作成の時間の捻出 ・ 実際の避難支援者を決定すること (3事業所)
 - ・ ハザードマップで、危険度の確認 ・ 具体的な避難手段・場所等の記載 (2事業所)
- その他 (作成に関して困難だったこと)
 - ・ 本人・家族が避難に対してあまり考えていなかった。
 - ・ どこに避難すれば大丈夫なのかが分からなかった。
 - ・ 本人と避難経路等の確認があるため、時間がかかった。
 - ・ 計画作成の対象者が、一気に増えると負担感が大きい。
 - ・ 避難支援者の欄について、「誰か助けに来てくれるのか」と聞かれた。

【地域の避難支援等関係者との情報共有する場について】

- 避難支援等関係者との情報共有の場は必要か
 - ・ 必要 (4事業所) ・ 必要だと思うが出席が難しい (1事業所)
- 情報共有の場に参加可能か ・ できる限り参加したい (全事業所)
- 地域の避難支援等関係者との情報共有や話し合いの機会に参加した感想
 - ・ 地域の自治会・民生委員さんと交流する機会がないので、話をできて良かった。
 - ・ 民生委員さんが独居の方のみ把握している事を知り、このような場が必要だと感じた。
 - ・ 一人の障がい者に対し、多くの支援者が関わっていることに驚いた。
 - ・ 地域の方の意見を聞くことで、見えない所も多く見えたので良かった。
 - ・ 地域の方が親身になって色々と考えてくださり、心強いなと思った。
 - ・ 民生委員の方とつながることができ、本人も安心している様子だった。
 - ・ 顔を合わせて情報共有ができた検証委員会は必要な会議だと感じた。

「個別避難計画作成モデル事業」に関するアンケート

【事業所名: _____】
【記入者名: _____】

1. 「個別避難計画」の作成について
 (1) 個別避難計画を作成するために要した時間はどの程度でしたか。(該当に○)
 ① 要支援者との話し合い
 1時間以内 1～2時間程度 2～3時間程度
 3時間以上 その他(_____)

② 個別避難計画作成
 1時間以内 1～2時間程度 2～3時間程度
 3時間以上 その他(_____)

(2) 今回「個別避難計画」を作成するにあたり、困難だったことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)
 要支援者に作成の意義を理解してもらい、同意を得ること
 通称事業所に加えて、個別避難計画作成のための時間を捻出すること
 ハザードマップ等で、災害の危険度を確認すること
 具体的な避難行動(避難手段や避難場所等)に関する内容を記載すること
 実際の避難支援者を決定すること
 その他(_____)

2. 「個別避難計画」の様式について、修正が必要な箇所や追加が必要な項目がありますか。
 ある
 ない

3. 避難行動要支援者の避難支援に関する地域との連携について
 (1) 今回、地域の避難支援等関係者(自治会や民生委員児童委員等)との情報共有や話し合いの場(検証委員会)に出席した感想をお聞かせください。

(2) 地域の避難支援等関係者(自治会や民生委員児童委員等)と個別避難計画を作成する機会が定期的に発生し、情報共有や協議できる場は必要ですか。(該当に○)
 必要 必要と思うが出席が困難 必要ではない
 その他(_____)

(3) 今後、本格的な事業実施となった場合、地域の避難支援等関係者との情報共有や話し合いの場への出席は可能ですか。(該当に○)
 必ず出席する 出席を望み出席したい 出席は困難
 その他(_____)

4. 委託料や契約の方法等について、ご意見があればお聞かせください。

5. 今回のモデル事業に参加してのご意見(良かったこと、疑問に感じたこと)等をお聞かせください。

モデル地区による「個別避難計画」を活用した共助のあり方の検討

個別避難計画作成モデル事業（2地区）【地域の避難支援等関係者アンケート結果】

【モデル事業に参加した感想】

- ・地域、本人、福祉専門職が災害について話し合う場がこれまで少なかったと感じた。このような話し合いの場が増えると良いと思う。
- ・関係団体のつながりの機会ができて良かった。
- ・自分の地区を災害時にどう対応していくか、考えるよい機会になった。具体的に来年度は地区民に落とし込んでマイトimelineを作っていく予定。
- ・モデル地域に選定され各団体と話し合う場がもてたのは良かったと思う。
- ・自治会での情報交換の場での話し合いを回を増やしていきたいと思う。

【福祉専門職との情報共有や話し合いの機会に参加した感想】

- ・とても良かった。特に人間関係が大切であるため、福祉専門職との関係は大事。
- ・視覚障がいのある方が避難の練習をしたという話を聞き、事前に避難について、本人や家族に考えてもらう機会になると感じた。自助、共助に気づくことが向上につながる。
- ・福祉専門職が作成した個別避難計画の説明を受けながら個別避難計画作成の重要性を感じた。情報共有してどう動くかを話し合っておくといいのではと考えた。
- ・福祉専門職の活動が地域福祉に寄ってきたように感じた。よいきっかけになった。

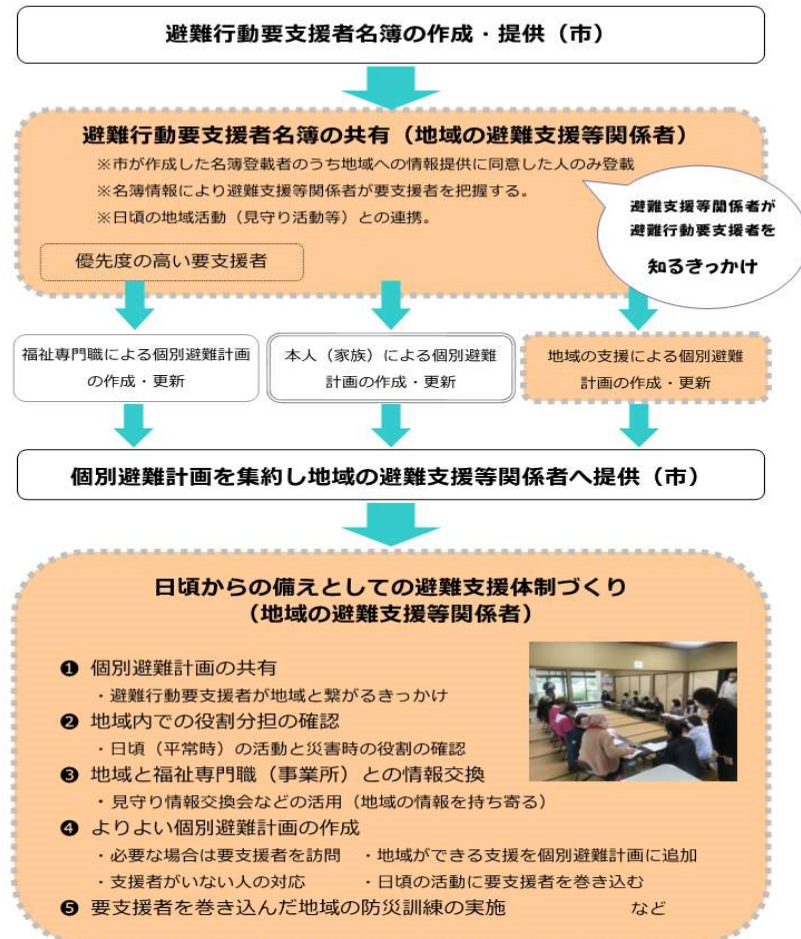
【地域での避難支援体制を構築するうえで不安を感じる事】

- ・福祉専門職が、地域福祉活動にどの程度、理解があるのかが気になる。
- ・個人情報の取扱い、避難支援者の確保、各団体との連携の取り方
- ・自治会の班や近所への方の繋がり、存在の周知や声掛け、見守りが必要。
- ・自治会未加入者が多い為、体制が一部の人達だけでしか構築できない。
- ・地域での団体との連携をうまくやらないと支援体制は難しい。
- ・日頃からのご近所の交流が薄くなっている地域だと不安。地域のつながりは大切。
- ・自治会での訓練に個別避難計画を入れて実践すると、少し不安が緩和されると思う。

モデル地区による「個別避難計画」を活用した共助のあり方の検討

個別避難計画作成モデル事業（2地区）における成果

避難行動要支援者支援体制構築フロー



【地域での避難支援体制構築フロー（モデル版）の作成】

○モデル地区での検証委員会を通して、地域の避難支援等関係者や福祉専門職が避難支援体制を構築していくためのフロー（モデル版）を作成。

令和5年度より、全市的な取組としていくため、令和4年度モデル事業の事例紹介とともに説明資料として活用していく。

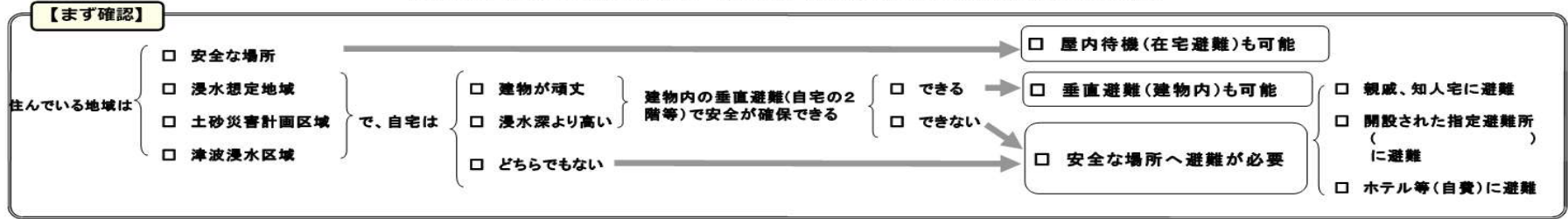
地域の避難支援等関係者への説明は、自治会連合会総会や民児協定例会、地区社協総会など、今後、各地域で行われる会議の場を活用する予定。

ただし、これまでの地域での取組みを継続していくことも必要であるため、あくまでも「モデル版」として提示し、地域の実情に合わせた取組を行っていくことを目標とする。

実効性のある個別避難計画作成の様式の検討

※自助を高める手段として、災害時タイムラインを個別避難計画の裏面に記載

災害時タイムライン(本人・家族 記入面) ※わからないところは空欄のまま大丈夫です。



【マイ・タイムライン】

警戒レベル	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
避難情報		自主避難など注意の呼びかけ	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
気象情報	大雨	早期注意報	大雨・洪水・高潮注意報	大雨・洪水警報	
	風	強風注意報		暴風警報 (暴風となる6~3時間前程度)	既に重大な災害が発生している状況。 直ちに命を守る最速の行動をとる。
	河川の氾濫		氾濫注意情報	氾濫危険情報 (数時間~1時間前程度)	
	土砂災害			土砂災害警戒情報 (土砂災害の危険度が高まる最大2時間前程度)	
行動のめやす	家族やケアマネジャー等の避難支援者等と、避難をする場合の行動を確認		自宅外へ避難が必要な場合は避難開始	避難指示時には、危険な場所から全員避難	
私と家族がとる行動					
記入例	<ul style="list-style-type: none"> 避難時持ち出し品の確認 避難をする相手先(親戚宅等)と連絡をとる。 避難の手段を確認 自宅内の安全な場所を確認 		<ul style="list-style-type: none"> 〇〇〇へ避難開始 市からの避難所開設情報等を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 危険な場所から避難 自宅内の安全な場所へ避難 	

【避難が長くなった場合に困る事】

生活上の困りごと
健康上の困りごと

【災害時に助けてほしいこと】

避難情報など、災害の情報を教えてほしい

避難する場合に手助けをしてほしい

その他()

【あなたの避難を支援する人(避難支援者)】

氏名(関係)	住所	電話番号
()		
()		
()		

避難するときに持っていくもの

庁内関係部局及び庁外関係機関との連携強化

宮崎市要配慮者避難支援プラン（地域防災計画をより具体化した行動計画）の改定

・災害対策基本法の改正に伴う「要配慮者避難支援プラン」の改定について、庁内関係各課、庁外関係機関と協議を行い、要配慮者の避難支援についての連携を深めた。

担当者会を6回、策定委員会を4回実施し、連携の強化が図られているため、今後（令和5年度以降）は、継続していくために協議会として定期的な開催を行っていく予定。

【担当者会議（庁内関係部局）の構成】

企画財政部 危機管理部 地域振興部
福祉部 子ども未来部 健康管理部
教育委員会 消防局 （8部局 20課）

【会議開催回数】計6回（書面開催含む）

（6月、7月、10月、11月、1月、3月（予定））



【策定委員会（庁外関係団体）の構成】

自治会連合会 民生委員児童委員連絡協議会
地区社会協議会会長会 市消防団 高齢者福祉関係団体
障がい者福祉関係団体 難病患者関係団体
災害ボランティア団体 市社会福祉協議会 （14団体）

【会議開催回数】計4回（書面開催含む）

（8月、11月、1月、3月（予定））



庁内関係部局及び庁外関係機関との連携強化

宮崎市要配慮者避難支援プラン（地域防災計画をより具体化した行動計画）の主な改定内容

【避難行動要支援者名簿登載要件の精査】

- 登載要件に 医療的ケア児・者の追加検討
→登載要件として追加
- 難病患者の登載要件を見直し
「人の助けがあれば歩くことができる」
「車いすなら移動できる」
「ねたきり」
「人工呼吸器装着者」 ← 追加
- 要件以外の登載者の整理
平成12年より実施の「災害時要援護者登録制度」への登録申請により名簿登載されている者については、「真に避難支援が必要か」を判断。本人確認のうえ避難行動要支援者名簿からは削除する。

【個別避難計画作成にかかる方針・体制】

- 作成の方針
優先度が高い者は、福祉専門職と連携して作成を行う。（委託契約）その他の者は、本人、家族、地域の避難支援等関係者で作成を行う。
- 優先度の設定
災害ハザード（洪水・津波・土砂災害）居住者のうち、身体状況該当者
（身体状況該当の一例）
・要介護3～5・重症心身障がい者
・難病患者のうち人工呼吸装着者
- 適正管理・更新
市が1年に1度、個別避難計画の見直し及び確認を行う。
更新については、本人家族の申し出や避難支援等関係者等からの申し出等があった場合は、必要に応じて行う。

⇒ 令和5年度の「宮崎市地域防災計画」改定時に、地域防災計画への記載を行う。

今後の課題としてみえてきたこと

●福祉専門職との連携のあり方（協力体制の構築）

- ・モデル事業へ参加意向確認を市内全事業所への実施 → 「参加可能」事業所は1割程度
 - ・事業所への個別説明を実施すると、制度に対しては否定的ではない事業所が大半
 - ・「個別避難計画」について「よく知らない」ことによる不安感が大きいこと→負担感の増
⇒個別避難計画作成に対する負担の軽減と制度の周知が必要
- 個別避難計画作成のタイミング（ケアプラン作成時やモニタリング実施時等とする。）
事業所への説明会の実施。庁内における事業所支援体制の構築。

事業所等への説明会実績

- 【高齢者】包括支援センター管理者会議
- 【介護】介護支援専門員連絡協議会
- 【障がい】基幹相談支援センター災害研修会
- 【障がい】医療的ケア児等連絡協議会 →今後も説明依頼有

●避難行動要支援者の地域との関係構築

- ・心身の状況が重く、優先度の高い要支援者は、地域との関係性が希薄な場合が多数ある。
地域の避難支援等関係者（自治会、消防団等）もどのように対応していいか分からない。（名簿の共有だけでは不十分）。福祉専門職も、地域との関係の必要性は感じている。
⇒個別避難計画作成・共有を通して地域との関係性構築を模索
- 個別避難計画作成時に「共助」の必要性を説明。地域の避難支援等関係者と個別避難計画の情報を共有することで、地域との平常時からの関係性構築のきっかけとする。→平常時からの見守り活動等につながる

地域（地区社協、自治会・民生委員・福祉協力員等）による平常時の活動 ○「見守り情報交換会」○「地区災害研修会」等

●関係部局、関係機関との連携体制

- ・「宮崎市要配慮者避難支援プラン」改定を通じた関係部局・関係機関との協議において、共通理解が図られている。
- 来年度以降に連携体制を持続するための協議会の設置

モデル事業に取り組んできた中でみえてきたこと

【モデル事業としてうまくいったこと】

- ① 未完成の個別避難計画でも検証委員会場で共有し、その人の支援について話し合うことで、個別避難計画が充実され、完成に近づいた。
 - 福祉専門職にも地域の避難支援等関係者にも **完璧な「個別避難計画書」や「避難支援」を求めない。** 防災や避難支援は特別な業務や活動ではなく、**日頃の業務や活動の延長であると意識して依頼する。**
- ② 担当者会議で協議を重ねることにより、個別避難計画は、平常時にそれぞれの課で行政サービスを提供している方の災害時の計画であり、平常時の行政サービスを途切れさせないためにも必要なものでもあること（日頃の延長）の共通理解につながった。
 - **担当課、担当係、担当者だけでやろうとしない。** そのための協議の場の設置。（ただし、避難支援として理想とする（目指すべき）姿は、担当課・係でしっかりもっておく。）

【成果は得られたが、今後の進め方で心配していること】

- ① 地域の避難支援等関係者と福祉専門職など、避難支援を実施する方々の情報交換の場をどのように設定するか。地域差を解消するために出来ることは何か。
 - 新たに協議（地域調整会議）の場を設定する前に、現在それぞれの地域で行われている情報交換等の地域活動を確認し、その中で**地域調整会議として活用できる地域活動はないかをそれぞれの地域ごとに考える。** 結果、新たに地域調整会議が必要であれば作る。
地域で行われる協議の場を**福祉専門職につなぎ、コーディネートする役割は重要。**（地域とつながるきっかけを作る）。その前に、行政職員が地域の避難支援等関係者とつながることも重要。

個別避難計画作成に負担感を感じず、取組を進めていくために

個別避難計画作成の負担感は「個別避難計画を完璧につくらないといけない！！」と感じていること
「避難支援者がみつからない」「避難場所がない」「移動手段がない」等々の課題→すぐには解決できない
→「個別避難計画は作れない！！」「作っても避難支援に責任が持てない」という負担感



【そのためにモデル事業で感じたこと】

○個別避難計画作成に対して

- ・とりあえずは、現在の業務や取組を通して、把握していることを記入してもらう。
- ・自助を高めるきっかけづくりとして、要支援者も一緒に考える。
- ・本人や福祉専門職が分からないところは、空欄でも良い。空欄部分は、地域で協議する際のネタになる。

○個別避難計画を共有することに対して

- ・できあがった個別避難計画は、とりあえず地域の人と共有する。
- ・空欄部分を協議の際のネタにして、よりよい個別避難計画、避難支援になるようにする。
- ・要配慮者担当課や地域の人に相談し、いろいろな人を巻き込む
- ・すぐに解決しないことでも、話し合うプロセスがコミュニティを深めるきっかけとなる。



最終目標は地域コミュニティの充実

個別避難計画の作成は要支援者や福祉専門職が地域と繋がるきっかけづくりとなり、
地域活動が活性化するツールにもなる。



その成果として、よりよい個別避難計画と避難支援につながる